

## 会 議 録

会議名	令和2年度第6回印西市地域福祉計画策定委員会
開催日時	令和2年11月24日（火）午前10時から午前11時30分まで
開催場所	会議棟2階204会議室
出席委員	松山毅委員長、小林久男委員、関野庄悦委員、山下順三委員、本田薫委員、岩本清委員、渡邊勝久委員、山口茂委員、中村智恵子委員、三島木健委員、近藤幸一郎委員、計11名
欠席委員	山野幸子委員 1名
出席職員等	[事務局] 社会福祉課（堀越課長、小作課長補佐、稲村係長、荒川、石井） (株) ジャパン総研
傍聴者	2名
会議次第 議 題	1. 開会 2. 委員長挨拶 3. 議 事 （1）第4次印西市地域福祉計画素案について 4. そ の 他 5. 閉 会
配布資料	・令和2年度第6回印西市地域福祉計画策定委員会 次第 ・第4次印西市地域福祉計画素案

### 会議概要・審議経過

<p><b>1 開 会</b></p> <p>【事務局】 &lt;資料の確認&gt; &lt;報告&gt;</p> <p style="padding-left: 2em;">11名の出席により過半数以上であるため会議が成立する。 会議は公開で傍聴要領に従って行い、本日の傍聴人は2名。 会議録作成のため録音することを了承願う。</p> <p><b>2 委員長挨拶</b></p> <p style="padding-left: 2em;">松山委員長からの挨拶</p> <p><b>3 協議等</b></p> <p>【事務局】 議事進行を松山委員長にお願いする。</p> <p>【議 長】 本日の策定委員会の議事録署名人は、小林委員と近藤委員にお願いする。</p>
---

(1) 第4次印西市地域福祉計画素案について

○事務局より説明

○質疑

【議 長】 事務局から素案について変更点を中心にご説明いただいた。何かご質問・ご意見等はあるか。

41ページからの第2編は、前回は入っていなかった。なぜここに加えたのか説明していただきたい。

【事務局】 成年後見制度利用促進計画については、以前、別出ししている。こちらの計画自体は地域福祉計画と一体的に作っても構わないという説明が国からあったので、関連の深い計画である。一体的に審議いただきたい。

【委 員】 今までの討議を踏まえて素案が上がってきた。第4章の施策の展開などは丁寧に作成されていて分かりやすい。今までは印西市の現状を前に持ってきて、そこから計画に入っていたのが、資料編として別枠で上げているのが見やすい。資料編で子どものデータを削除した理由はあるのか。保育園、幼稚園に絡んだデータや中学生の要保護、準要保護の問題、母子家庭・父子家庭といったデータがなかったように思う。

【事務局】 一般的な統計データの数字として、各自治体で作っている地域福祉計画の中で標準的なものを表示している。子どものデータをあえて削除したわけではなく、子ども・子育てとの絡みもあり、精査して必要なものを取り込んでいきたいと考えている。資料編はこれから追加もできるので、必要であれば追加していくつもりである。

【委 員】 印西市は新しい住民がどんどん入っており、保育園や幼稚園の問題、母子家庭・父子家庭、要保護・準要保護というのは大きな問題だと思っていた。資料はあるので、この中に入れてほしい。子どもの問題を捉まえていくという市の姿勢を出してほしい。

【事務局】 承知した。

【議 長】 前の第3次計画にはデータが載っていたということか。

【事務局】 載っていた。

【議 長】 今の委員のご意見だが、今回の素案の中にもニーズに応えるという1文があり、新しいと思った。地域福祉との関連でいけば、学習支援や子ども食堂のように、実際は子どもの貧困問題を解決していく1つの主体として地域が想定されている。子ども・子育て計画と混同になるが、実施計画の中にそういうデータを踏まえて、両方の事業や貧困世帯の課題解決につなげていく発想があってもいいと思う。そう考えれば、地域福祉計画に（子どものデータが）あってもいいと思う。

【委 員】 個人的意見としては、前から地域福祉というのは、地域の主な活動団体である自治会を抜きにしては、あり得ないと思っている。地域での見守りの主体としては自治会が

かなり影響しているが、25ページ「③地域での見守り・孤立化防止対策の推進」の中に市民活動推進課が担当に入っていないのは弱いのではないかと。市民に動いてもらうセクションにもう少し関わってほしい。

先日も民生委員の定例会で説明いただいたが、緊急時の避難支援という中で、32ページに「①【重点施策】避難行動要支援者対策の推進」とある。そういう活動は自治会が多く関わってくるが、ここも市民活動推進課が大きく影響力があるのではないかと。

自治会の組織率が六十何パーセントしかなく、徐々に下がってきている。主な要因は、マンション群に管理組合はあっても自治会が存在しないことである。管理組合に自治会的要素を持ってほしいと思っているが、それを要求する立場にないので難しい。行政として管理組合にどこまでタッチできるのか。出来上がった管理組合に指導ができないとすれば、建築許可を与えるときに条件を付けるなど、マンション群に自治会機能を持たせやすい支援があってもいいのではないかと。

**【事務局】** 自治会を表記として追加すべきではないかというご意見はごもっともである。市民活動推進課にも自治会の重要性を説き、追記させていただくよう話をする。

**【議長】** そのほか、いかがか。

**【委員】** 福祉計画の上位計画としては、だいぶ読みやすくなった。13ページ「コロナ禍における地域福祉の推進」は、前回議長が言われた内容が可視化されて表現されているのが非常に良い。27ページ「②福祉サービス等に関する相談・情報提供体制の充実」で誰もが相談しやすい体制づくりという表現がされている。福祉計画の位置付けから仕方がないのかもしれないが、社会福祉協議会の相談があり、市の広報を見てもいろいろな相談窓口が今でもあるが、ここにどれだけの相談者が来られるかが問題である。新型コロナの状況から、相談に行こうか悩んでいる市民がほとんどで、なかなか思い切って相談に行こうという気が起きないのではないかと推測している。「窓口をつくりました」で終わらないようにしていただき、実施計画あるいは予算のときに、具体的などんな姿勢で役所が作れば、一般市民に相談に来ていただけるかを考えてほしい。相談しやすい窓口ということを具体的に詰めてほしい。

31、32ページの避難行動要支援者について、つい最近、社会福祉課で新たな制度に基づいて動いてくれたのは大変ありがたい。数年前から非常に課題が山積みの内容なので、具体的に進めていただきたい。

31ページに「避難行動要支援者の具体的な避難方法の作成とともに、見守りの方策等に関し、民生委員・児童委員及び関係部署との協議等が必要となります」と表現されているが、つい最近出された要支援者の調査の中では「避難行動要支援者は印西市消防組合・印西警察署・避難者支援等関係者への平常時からの情報提供に同意する」という形で、民生委員・児童委員は入っていない。民生委員・児童委員をトップに記載しているのか。社会福祉課から要支援者対象者に対してお配りしている提供同意書に、このような文面がある。整合性を取ってほしい。

25ページ「③地域での見守り・孤立化防止対策の推進」は町内会・自治会がかなり必要だと思う。ぜひ市民活動推進課を入れてほしい。

【事務局】 31ページについては、確かに、避難行動要支援者の具体的な避難方法の作成、具体的には個別計画というものになるが、そういったものと「見守りの方策等に関し」という部分は民生委員だけの話ではなく、自治会や自主防災組織・民生委員が関与するので、もっと広い範囲を表せるよう表現を変えさせていただく。

【委員】 避難行動要支援者対策について、今は対象者に手紙を送って、今月末に情報を取るところである。町内会・自治会、自主防災組織、マンションであれば管理組合があり、どこに手紙を出すかということがあるが、一応、市に登録している自治会・町内会、自主防災組織に、だぶってもいいから両方出す予定である。問題は、実際に会長たちを集めてはできないので、案内を工夫しないといけないことである。特にうちの地区の民児協の会議の時に、計画を作る段階で民生委員が入らないと、現実問題としてできないだろうという話があった。よほど意識の高い人がいればしっかりしたものを作ってくれるだろうが、なかなか難しいこともある。ぜひ案内文に、担当地区の民生委員にも相談していただくということも、はっきり書いてほしい。

【事務局】 情報共有は、実際に避難行動要支援者の関係を進めていく上で非常に重要であり、きちんと行っていきたい。自治会等にどう文章を出すかは非常に悩んでいる。12月に自治会連合会との席を設けて、どうアプローチをするとより分かりやすいか、伝わりやすいか、協力していただけるかという点について話し合いの場を持ち、そのあとに文書を発する予定である。

【議長】 この計画で、印西市はどのような地域づくりを目指しているのか。市民の方々に素案を提示して説明していくときに、印西市として地域福祉計画の各計画があり、担当課が書いてある。今後、年度ごとに進行管理していくときは、各課に該当する事業の進捗状況を書いてもらい、総合的に評価することになると思う。

地域福祉計画は、かなり具体的であるようで具体的ではない。数値目標があるわけではないし、いつまでに達成するという書き方をしていない。どこが何をやるのか、進行管理のイメージを聞かれたときに答えられるようにすることが大事である。

この地域福祉計画は、各課の計画の中の各個別事業を集積しただけのものなのか。例えば、所管が社会福祉課であれば、10ページの「計画の期間」にあるいろいろな計画の上位計画として、地域福祉計画がある。個別計画に含まれていない内容も、社会福祉課が地域福祉計画にのっとりつつ進めることになる。その辺りがきちんと区別されて、地域福祉計画としては各個別計画のこういう事業を地域福祉の観点から進めていってほしい。それを推進委員会では地域福祉の観点で進められているかを確認する。各個別計画、各課がやるのがきちんと進められると、こういう地域づくりにつながるという全体のイメージが見えてくると、具体的な取組と印西市の地域福祉の推進が結び付きやすくなる。

災害時要支援者に関しても、非常に難しい事業である。プライバシーの問題や、町内会・自主防災組織が組織されていない地域をどうするのか。災害時要支援者の取組を進めることが目的ではなく、これを通して地域の人と人とのつながりを構築していくことが、災害があったときに一人も見逃さない、安全安心なまちづくりになる。ビジョンとして、地域福祉計画にこれを書くなら、表向きは何かあったときの助け合いのための仕組みづくりだが、計画としては、何も起きなくても人々が気かけ合う地域づ

くりが目的である。最初のほうにビジョンが書いてあるといいと思う。

11ページに自助・共助・公助とあるが、共助という言葉について議論したか。印西市としての共助の解釈はこれでいいのか。社会保険があるので、あえてここで互助でなく共助と使うのか。

11ページ、主体が市民の場合の役割の欄に「庁内」とあるが、これは誤植か。

【事務局】 誤植です。

【議長】 印西市全体として、地域福祉の方向性と各事業とのつながりが図画1枚でも入ると、個別事業を進めることが地域福祉につながるとイメージしやすくなる。  
第2編の「成年後見」というのが唐突に見えるのは、それが原因だと思う。市役所では、地域福祉計画で成年後見を合わせることは問題ないということで、一体化しているが、成年後見が第4次地域福祉計画に書かなければいけないことだと皆さんは感じているか。これから認知症も増えて、障がいのある方々の地域自立生活も増えていく中で、地域の方々の理解・協力がないと成年後見制度の利用は促進されない。市民後見人を増やすとか、相談しやすさということも、ご本人だけでなく近所の人気が気になったときに包括や社教に相談に来てもらえば、民生委員が自分でキャッチできない情報を聞いて後付けで家庭訪問できる。ご本人は出てこないの、周りが気付いて、ご本人に声を掛けたり、しかるべきところに通報していただくことをイメージすると、総合相談の窓口圏域が町内とUR跡地の2カ所でいいのかというのがあるし、2カ所を拠点にするなら、そこにつながる支部や包括圏域と連携するシステムづくりもできる。それを5年、10年計画でこれから行っていくということが書いてあると、印西市はそういう方向に進むということが市民に見えてくる。  
どういう問題意識で、5年10年先の暮らしやすいまちづくりのためにどういうことを進めるのか、個別の事業とどう連携してくるのかがうまくイメージできると、説明しやすくなる。

【委員】 自助・共助・公助という中で、自治会に新たにお問い合わせするときに、必ずそこまでできないというマイナス意見が出てくると思う。近所付き合いができない人、あるいは自己中心的で今まで協力的でなかった人も助けないといけないとなると、非常にきついという意見が出てきそうな気がする。実際に民生委員をやっている、地域の中には接触できない人もいる。そういう人は行政で面倒を見るので、そこまでは要求しないという形での説得が現実的だと思う。

【議長】 そのほかはいかがか。ご発言ない方も積極的にお願いします。社協はいいのか。具体的に進めようと思ったら、社協の役割がかなり大きいと思う。

【委員】 活動計画が十分でない中、地域福祉計画はビジョン計画で、社協の活動計画はミッションになると思う。これを踏まえて、具体的な活動をするのが社協の責任と感じている。  
35ページ、①の丸の3つ目について、市から委託いただいた外出系サービスを社教でやっているが、「送迎サービス」と記載されている。現行のサービスの形を変えるのか、新たなサービスなのか、伺いたい。

- 【事務局】 基本的には現行サービスは生かし、さらに新しいものも検討していく。表現の統一が取れていない部分は申し訳ないが、現行サービスプラスアルファという意味合いで捉えていただきたい。
- 【議長】 三島木委員、社会福祉法人の立場からどうか。
- 【委員】 25ページに「各地で展開されている活動の情報提供」とあり、期待している。うちも保育園と交流したり、子ども会、敬老会とのやりとり、認知症カフェなど、それぞれ考えてやっているが、準備不足でうまくいかないことも多い。こういうところからヒントが得られると助かる。具体例を挙げると、35ページの買い物弱者に対するサービスを行っている。移動スーパーを頼んで、毎週決まった時間に敷地に来ていただき、買い物に行けない利用者を集めて買ってもらうことから始めている。周りの地域の方に見せて、ぜひ来ていただき、できればそこでお茶でも飲んで困りごとなどを聞いたらさらにいいということで行っていたが、自分でスーパーに行ける人が多く、計画倒れになってしまった。うまくいくアイデアがあれば教えていただきたい。実際に困っている方への対応はだいぶ厚く書いているが、欲を言えば、それを支えるご家族向けのサービスが欲しい。相談に来る方は、要介護の方よりご家族がぼろぼろに疲れているので、手助けして少しでも役に立ちたいと思っている。
- 【議長】 印西市に社会福祉法人はどれくらいあるのか。
- 【事務局】 印西市が所管する法人は、11法人ある。
- 【議長】 各法人が持ついろいろな力をうまく協力し合って、1法人ではできなくても、2法人合同でやるなど、ぜひとも法人同士の連携を有効に使っていただきたい。トライ・アンド・エラーでいいと思う。社会福祉法人の支援ということで、もっと具体的に書くのであれば法人同士の連携、法人同士のネットワークを支援していくなども、めぐりめぐって、市としては助かるのではないかと。中村委員、いかがか。
- 【委員】 議長がおっしゃるように、大きなビジョンを一言でもっと分かりやすく表してほしい。安心・安全で、ずっとここに住みたいというアピールをしてほしい。計画の中で2点、前回の3次計画とは明らかに違うと思うところは、13ページの「3コロナ禍における地域福祉の推進」である。コロナ禍で私たちの生活、意識が大きく変わった。国がいろいろな施策を試している状態で、お金が配られることが多いが、お金よりもみんなが自分からボランティアをしたくなる、お互いに協力できる仕組みづくりが必要である。引きこもりで職業を持たない方など問題になっているが、そういう力を活用すれば、活気をみんなで出せるのではないかと考える。特に印西市はそういうまちだと感じる。去年の千葉県全体の台風被害の時、何かしてあげたいけれども、どこで何をしたいかよく分からなかった。もっと近隣地域と連携を図り、この間助けてもらったから、今度は私たちが助けに行くという大きな仕組みづくりを、市や県から教えてほしい。
- 中央公民館で、防災の自分のタイムラインを作ろうという講演会に参加した。避難行

動計画やハザードマップも見直しされるそうなので知っておくべきだが、自分は自分ごととして、隣近所のおばあちゃんを避難所に連れていくときなど、どう判断したらいいかということをも自分なりに作りたかった。一人一人が自分ごととして考え行動したくなるといいと思う。

【議長】 確かに13ページは、ここで終わってしまうと希望がない。これに合わせた新しい取組を作っていくという一文があるといいと思う。  
新しい生活様式の新しいつながりや新しい活動を、自助と互助の大事さを感じる。向こう三軒両隣の地域福祉の基本になるようなものの大切さを再認識した。半径何メートルから作っていく地域福祉ではないが、新しい生活様式に合うような新しい地域の活動づくりを進めていこうという、希望のある文が最後にあるといいと思う。  
渡邊委員、いかがか。

【委員】 前回と比べてだいぶ整理され、詳しくなって良いと思う。35ページに「目的に適応する送迎サービス」とあるが、17ページのポイント5「外出しやすい環境づくりの充実」に「障がいや高齢のために移動が困難な人に対する送迎サービスの実施を進めます」と明記して大丈夫か。ポイントが強調されて感じる。  
印西市のビジョンがすぐ分かるので、16ページの「3 施策体系」は大事だと思う。ただ並べるだけでなく、見やすく色を変えるなど工夫してほしい。  
20ページ、24ページなど、文の中に「障害」と「障がい」が混在している。

【事務局】 「障がい」の表記には意味はない。統一を図るように内容を精査する。

【議長】 法律用語は「障害」で、法律用語ではないところは「障がい」という方向性か。

【事務局】 法律だけでなく、個別名称が漢字であれば漢字を使う。一般的には平仮名で統一する。法律用語や、施設名などは漢字を使っていることが多い。

【委員】 市の課名もそうか。

【事務局】 市は「障がい福祉課」である。

【議長】 用語の統一は大事である。「がい」を平仮名にするかしないかは、当事者からすると意味がないと言われるが、「害」という言葉にあまり良いイメージがないということで、市の窓口の看板は平仮名書きになっている。法律用語に関しては法律に書いてあるとおり使って、個人的に漢字を使いたくないときには平仮名書きにするよう、授業でも使い分けているが、やはり学生から質問される。そこで議論が起こることで、理解が深まる。

【委員】 25ページの「③地域での見守り・孤立化防止対策の推進」に期待している。今困っているのは、若者の引きこもりや高齢者の孤立化である。車もなく買い物に行った形跡もなく、どうしているか分からない人が2人ほどいる。若者の引きこもりも2～3人いるようである。

【委員】 これらのことをやるのは大変なことである。計画よりも、既にこれだけたくさんの方がいるのだから、それをどうやってしっかりとやっていくか。特定の方がやるのではなく、みんながやらなければいけないことに非常にポイントがある。この目標を着実にやっていくことが大切ではないかと改めて感じた。福祉は難しいと、年を取ってつくづく感じる。

【議長】 支部としてもぜひご協力いただき、一緒に作ってほしい。

【委員】 16ページ「3 施策体系」は、細かく分かりやすく網羅されている。虐待や自殺、認知症など、いろいろな社会問題が取り上げられているが、これを重点施策として力を入れてやっていけば、改善されていく気がする。  
前回は触れたが、基本目標3の「(1) 地域ぐるみでの防災・防犯体制の構築」に「② 自主防災活動等の推進」とあるが、地域と自治会、住民との関わりが大事だと思う。  
「④地域における防犯体制の強化」も関連すると思うが、先日、区長から、災害などに対して自治会でも動けるような体制について相談したいと言われた。市からもそういう体制づくりを強化するように話が出ていた。いざというときは、やはり地域だと思う。最終的には、みんなが安心できる住みやすい環境づくりを目指したい。

【議長】 一番大事なことである。地域の中の理解・協力者、一緒に活動してくれる人を1人でも増やしていかないと、やる人だけがやっていたのでは底上げにならない。この計画を作る中で、1人でも2人でもそういう人たちを地域で増やしていくことが、一番難しいところではあるが、大事であると再確認した。

【委員】 13ページを読んで、新しい生活様式に沿って、創意工夫して引き続き継続的な活動をするのだと心強く思い、すごく良い文だと思った。今、地域福祉活動を行わないのが正解だという風潮になっている。生活不活発病、心の病気、体の病気にもつながってくる。文字を大きくする、下に配置するなど工夫して、やらないのではないということをもう少し強調してほしい。  
議長がおっしゃった、第2編の扱いをどうするかについて回答がない。  
今までの策定委員会の中でいろいろな意見があったが、持ち帰って担当課に検討するという回答について、どこかのタイミングで説明してもらわないと、発言したままになって寂しい。

【事務局】 今まで頂いた意見は各課に伝えているが、こちらで整理する。  
成年後見制度の計画については、こちらとしては、あくまでも国からの一体的に作っても構わないという話を基に、計画期間も一致していることと、内務的にも同じ部署が所管していることもあり、今回は一緒に作らせてもらった。タイトルに計画名を列記している市町村もあり、地域福祉計画としかタイトルには記載されていないが計画が入っている所もある。やり方は決められていないので、我々としては一体的に地域福祉計画の後ろに付けさせていただく。表紙の見せ方については、ご意見があれば頂きたい。

【委員】 初めに見た時に違和感があった。いろいろな計画が全部絡んでくるので、それを全部ここに載せるのか。成年後見制度利用促進基本計画が孤立している気がした。

【議長】 計画書の中に入っているということは、推進委員会が成年後見制度利用促進基本計画の推進の評価もすることになるのか。別立てではなく、あくまで地域福祉計画の中にこういう計画があつて、ほかの計画推進も地域福祉計画で進めていくということか。41ページに「地域で最後は死ぬまで自分らしく生きるのを支えるために」といったサブタイトルが付いていると、ここに入ってくるイメージがわきやすくなる。これから高齢化社会で成年後見利用者が増えるが、なかなか利用が広がっていかない。支える市民後見人も広がらない。どう利用促進していくかが課題である。社協が日常生活自立支援事業をやっているが、まさに権利擁護、人権問題である。これを利用される方は精神障害や知的障害の方もいる。地域の中で暮らす方がきちんと人権、尊厳が守られる、支えるための利害の部分でのサポートの仕組みがこれであるというつながりがイメージできると、大事なことだと分かる。工夫してほしい。そのほか、いかがか。前回から比べても、読みやすく分かりやすくなった。もう一踏ん張りしていただいて、市民に伝わりやすいように、読みものとしても読んでいただけるものに仕上げていただきたい。意見はよろしいか。では、以上で議事を終了する。

#### 4 その他

○事務局より連絡事項等

・次回会議予定について

【事務局】 次回の策定委員会は1月開催予定。

#### 5 閉会

令和2年度第6回印西市地域福祉計画策定委員会の会議録は事実と相違ないことを承認する。

令和2年12月25日

地域福祉計画策定委員会委員 小林 久男

地域福祉計画策定委員会委員 近藤 幸一郎